



## 平成28年度 学校訪問指導総括 「課題に基づく改善のポイント」



管内の各学校においては、年度末に向け、本年度教育活動の総仕上げに力を入れていらっしゃると思います。

今年度、出雲教育事務所では、講師を対象とした学校訪問指導を新たに加え、7つの形態の学校訪問指導を実施しました。今号では、今年度の学校訪問指導を総括し、「課題に基づく改善のポイント」についてご紹介します。これまでにお伝えしたと重複することもあるかと思いますが、その内容については、特に重要であると捉えていただきますようお願いいたします。これらの改善の方向等について全ての学校で今一度点検をしていただき、次年度に向け、力強く取組を進めていただけたらと考えます。

また、年度末の学校評価等から指導体制、指導方法等について、次年度以降に向けて改善の方向を明確にするなど、年間を通じたPDCAサイクルの円滑な実施をお願いします。

### 1 授業改善に係るポイント

出雲教育事務所では、本年度約300回以上の教科等に係る学校訪問指導を行い、授業改善を図るための指導・助言を行ってきました。その中で、管内の小中学校の授業において大きく3つの課題があると捉えており、この課題に基づく改善のポイントを紹介します。

#### ポイント1 単元を通して身に付けさせたい力を明確にしましょう

##### 【課題】単元を通してつけたい力が十分に意識されていない

単元末における目指す児童生徒の姿が明確になっておらず、基礎的な知識・技能が身につけていても、最終的に身に付けさせたい、思考力・判断力・表現力までねらう指導が十分に行われていない授業が見受けられます。

小学校算数を例にあげると、第3学年のかけ算の筆算においては、「桁数の多い数をかけたり、かけられたりする筆算においても、それまで学習したことをもとに新しい筆算の方法を考えていけるようにする」、また「筆算の仕方を図で表現し、言葉による説明も加えて説明できるようにする」ことが学習指導要領のねらいとなっています。つまり、児童が新しい筆算の方法を自ら考えていくこと、また説明を図や言葉で行うことを求めています。

ところが、実際の授業ではそれらを意識して進めるのは導入の時間だけで、そのあとは教師主導型でかけ算の筆算の仕方を教える指導になっている場合がよく見られます。単元を通じて「考えて生み出す」「説明する」力の育成がなされていないこととなります。

**改善の方向①** 知識・技能を身に付けさせるだけでなく、単元を通じてどのような力をつけさせたいか、単元末の児童生徒の姿を明確に教師がもち、それを踏まえた上で各授業を行う必要があります。

**改善の方向②** ねらいがどれだけ実現したのかを児童生徒の姿で評価することが大切です。児童生徒が、どんな姿をみせ、どんな発言をしたら、またどこまでできたら達成できたかという評価規準を明らかにしておくことが重要です。



#### ポイント2 言語活動の充実を図りましょう

##### 【課題1】児童生徒が自分の考えをもって「話す」「書く」活動が十分に行われていない

児童生徒が自分の考えをもたずに、教師の板書を写すだけの授業、順番にただ発表するだけの授業などが見受けられます。教師は言語活動の場として捉えていても、そのような授業では、児童生徒の頭の中がアクティブになっていない場合が多いのではないのでしょうか。

**改善の方向①** ねらいとする力を育てるために最適だと思われる言語活動を、単元・授業の中に意図的に設定することが重要です。「言語活動の充実」については、出雲教育事務所ホームページ、学校支援のページ「だんだん」を参照。

**改善の方向②** 自分で考えたことを「表現する」「まとめる」活動を学習過程に位置付け、自分の考えをもち、表現し、深めることができる授業を行うことが重要です。授業が終わった時に、「自分の考えはどう変わったのか、また変わらなかったのか」また「どうすればより良かったのか」などが振り返られるように文字や言葉で十分に表現させ、学びを確かなものにするのが大切です。

##### 【課題2】ペアやグループ、全体での話し合い等のねらいが明確になっていない

ペアやグループ、あるいは全体の話し合いの場を取り入れれば、思考力・判断力・表現力が育つと思いがち、いわゆる「言語活動が目的になってしまっている」授業が見受けられます。

**改善の方向①** ペアやグループ、全体の話し合い等の場を重視することは、受身の講義型授業ではなく、児童生徒が主体的・対話的に学ぶ授業、一人一人の学びを重視した授業を目指すことであることについて理解を深める必要があります。

**改善の方向②** ペアやグループ、全体の話し合い等の場で、何のために話し合うのか、何を解決すればよいのか等について明確にし、ねらいをもって指導を行うことが重要です。

#### ポイント3 まとめと振り返りの見直しを図りましょう

##### 【課題】授業のまとめと振り返りの場の在り方について理解が十分でない

全国学力・学習状況調査の教科の結果と意識調査のクロス集計から「授業の冒頭で目標(めあて・ねらい)を示す活動・授業の最後に学習したことを振り返る活動」を積極的に行った学校ほど、教科(特にB問題の記述式問題)の平均正答率が高い傾向が見られることが明らかになっています。

島根県教育委員会では、めあてを示し、振り返りを取り入れる授業についての指導を継続して行っています。最近の調査ではその実施率は高くなってきていますが、その中味を見ると、目標(めあて・ねらい)とまとめに整合性がなかったり、感想を書かせるだけの振り返りを行っている場合が見受けられます。

**改善の方向①** 導入や話し合いの時間でほとんど時間を費やしてしまい、まとめや振り返りが十分に行われていない授業が見受けられます。限られた45分、50分の授業設計、すなわちタイムマネジメント力が求められます。

**改善の方向②** 授業のまとめが、教科書の文言を教師がそのまま書き、子供の学びのまとめになっていない場合が見受けられます。児童生徒の考え、学んだ道筋に沿ったまとめになるように、子供の学びの把握をしっかりと行う必要があります。

**改善の方向③** 振り返りの時間は「何がわかったのか」「何ができたのか」あるいは「何がまだわからないのか」「何ができなかったのか」等授業で学び、考え、身に付けたこと、次の課題等について自覚する時間です。児童生徒が書いたもので、子供の素晴らしい学びが表現されている振り返りを紹介するなど、視点を明確に与え、今後の学習にいかせる振り返りにしていく必要があります。

## 2 生徒指導に係る改善のポイント

### ポイント1 いじめの認知について、再確認しましょう

【課題】いじめの認知について、学校間、教職員間の意識の差が大きい。

改善の方向① 校内研修などを通じ、いじめの定義の解釈を再確認する必要があります。現在の定義では、「力の差」「継続的」「意図的」「深刻」等の要素はありません。法律上の定義に即した認知を進めていく必要があります。

改善の方向② アンケート、教育相談等を実施し、いじめの早期発見に努める必要があります。どの児童生徒も被害者にも加害者にもなり得るという思いのもと、アンケートで実態を把握し、教育相談を充実させながら児童生徒との信頼関係を構築し、早期発見に努める必要があります。

改善の方向③ 教職員は、いじめの情報を学校の対策組織に報告・共有する義務があることを理解する必要があります。教職員がいじめの情報共有を怠り、法律上の懲戒処分を受けた事例があります。多くの悲惨な事案で学級担任等による「抱え込み」が事後に発覚するなど、抱え込みにはリスクがあることを理解し、組織で対応をしていくことが大切です。そのためには教職員間で役割分担を決め、情報の集約担当を明確にするなど、学校内でシステムとして情報を集約し、対応することが必要です。

### ポイント2 いじめ防止基本方針の見直しと公開を進めましょう

【課題】各学校のいじめ防止基本方針の見直しと公開が十分になされていない。

改善の方向① いじめ防止基本方針が学校のいじめに対する「行動計画」になっているか確認する必要があります。計画に基づいた実行により課題や修正点を明らかにし、次の計画、取組につなげることが大切です。

全国で起こったある事案では、当該校の「学校基本方針」「いじめ対策組織」が十分機能していませんでした。各学校の基本方針を実効性のあるものとし、児童生徒を守っていくために、教職員一人一人が法律や基本方針に基づいて事案に対処することが必要です。1つ1つの対処の積み重ねがその学校の実態にあった、よりよい基本方針づくりにつながります。

改善の方向② 基本方針を児童生徒、保護者、地域に公開し理解を得ることでトラブルを未然に防止することができます。基本方針の公開については、概要版の配付や、ホームページでの公開などの工夫をすることが大切です。また、いじめの認知件数が0の学校は児童生徒、保護者、地域にその旨を公開し、多くの目で検証することも必要です。

### ポイント3 不登校の未然防止の取組を進めましょう

【課題】未然防止への取組が十分になされていない。

改善の方向① すべての児童生徒を対象に学校を休みたいと思わせない学校づくりをすることが求められます。学校を休みたいと思わせない学校づくりをすることは、新たな不登校児童生徒を生まないことにつながります。学校に行きたいという思いをもたせるためにも、「居場所づくり」と「絆づくり」等を通して自己有用感を育むことが重要です。

改善の方向② 気になる児童生徒や休み始めた児童生徒への個別対応を丁寧に行う必要があります。不登校の要因・背景は多様化・複雑化しており、個々の児童生徒の状況を的確に把握し、早期に、丁寧にその要因を明らかにすることが重要です。

改善の方向③ 関係機関やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携をとり、的確に不登校の要因を把握し、支援を行う必要があります。関係機関との「横」、学校間の「縦」の連携、切れ目のない組織的な支援が重要です。



## 3 特別支援教育に係る改善のポイント

### ポイント1 特別支援学級新任担当教員及び新設特別支援学級に対する配慮を十分に行いましょう

【課題】新任担当教員の学習指導、障がい特性や児童生徒理解等への悩みを軽減する必要がある。

改善の方向① 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制の整備と相談体制づくりを行うことが重要です。児童生徒の実態把握や指導内容等については、校内に設置されている校内委員会を機能させて、チームであるいは全職員で検討したり、特別支援教育コーディネーターや管理職、学年部に相談しやすい雰囲気やシステムを構築したりする必要があります。

改善の方向② 全教員が児童生徒を指導・支援する専門家であるという意識を高める必要があります。近年、どの学級にも特別な支援が必要な児童生徒が在籍する状況があります。時々「自分は専門家ではないから・・・」といった声を聞くことがあります。校内で検討されることなく、安易に外部機関に委ねられるケースもあります。支援が必要な児童生徒も含め学級の全ての児童生徒を指導していくのは、まず学級担任であり、広く言えば全教員であることを忘れてはなりません。

改善の方向③ 新任担当教員が実際の授業を見て学べる場をつくるとともに、その機会を有効に活用できるようにする必要があります。例えば、学校訪問指導の機会に近隣の学校に知らせる等、授業を見る機会を積極的にすることも一つの方法です。出かけやすい雰囲気づくりをしていくことも大切です。



### ポイント2 非常勤講師等の役割を明確にしましょう

【課題】ここにサポート事業、非常勤講師の授業ができる立場を有効に活用する必要がある。

改善の方向① 非常勤講師と市町配置の支援員の役割を明確にする必要があります。非常勤講師は、授業が単独でできる立場を最大限生かし、例えば別室での個別指導を中心にITであれば声がけだけでなく、対象児童への指導内容を明確にした有効な活用を行うことが求められます。

改善の方向② 学級担任が主体となって作成した個別の指導計画により、指導目標や支援内容を明らかにし、非常勤講師と共通理解を図っていく必要があります。

改善の方向③ 特別支援教育コーディネーターや学級担任との打合せの時間を設定し、情報を共有したり、指導・支援内容を検討したりする必要があります。ここにサポート事業の実施要項では週1時間の打合せの時間が示されています。効果的に指導を行うために打合せの時間を大切にする必要があります。

### ポイント3 特別支援学級の教育課程編成について、理解を深めましょう

【課題】特別支援学級の教育課程編成について理解を深める必要がある。

改善の方向① 特別支援学級の教育課程を正しく理解するための説明会や研修会が管内市町で開催されています。初めて特別支援学級の担任になった教員は、「特別の教育課程」について理解が十分でないという悩みを抱えている場合が多いです。学級担任一人で悩みを抱えることがないように、特別支援教育コーディネーターや教務主任、管理職と相談しながら適切な教育課程を編成できるよう、バックアップしていくことが大切です。

改善の方向② 特別支援教育コーディネーター、教務主任、管理職でも「特別の教育課程」について十分に理解されていない場合があります。管内各市町で計画されている特別支援教育に係る教育課程説明会や研修会にこのような立場の方に出席していただくことが重要です。

